

漢方診療標準化プロジェクト  
第4回 多施設合同診察研修会

本プロジェクトでは、6施設共同臨床研究を実施している。漢方診断が関与する臨床研究においては、漢方診察所見が客観的に収集されているかどうかは非常に重要な問題となる。

たとえば「舌歯痕の所見がある場合には、〇〇湯が奏効する」というような議論がなされた場合に、同じ患者の舌を見て「舌歯痕はない」と考える医師と、「舌歯痕がある」と考える医師に二分されるような状況があったとすれば、日常の漢方診療においてはもちろんのこと、漢方診断にズレが生じることになる。そのため、診察研修会のような定期的なトレーニングが必要となる。

